



せたがや 区議会だより

No. 102

本号の概要

1面/議決内容 4・5面/各派意見
2・3面/予算審議のあらまし 6・7面/質問
8面/請願 要望書



羽根本 プレーパーク

61年度予算が成立

区議会だよりをお届けします。今号では、昭和61年
第1回定例会での審議内容などを紹介します。
今回の定例会は、3月6日から28日まで23日間の会
期が開かれました。

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。
今回の定例会には、61年度予算をはじめ、
41件の案件が区長より提出されました。

61年度各会計予算 4件(全員賛成)

60年度各会計補正予算 4件(全員賛成)

条例の新設 2件(全員賛成)

条例の一部改正 27件

組織条例(全員賛成)

組織改正に伴うもの。

○事務手数料条例(全員賛成)

住民基本台帳法の改正により、戸籍の附
票の閲覧が廃止となったため。

○私立高等学校等入学金融資あっ旋条例
(全員賛成)

償還免除の規定を追加した。

○職員定数条例(全員賛成)

職員の定数を30名減らした。

○職員の勤務時間、休日、休暇条例(全員
賛成)

週休二日制の実施と、男女雇用機会均等
法の施行に伴うもの。

○職員の育児休業給付条例(全員賛成)

地方公務員共済組合法の改正に伴うもの。

○職員の給与条例(全員賛成)

職員の給与を改定した。

○職員の旅費条例(全員賛成)

男女雇用機会均等法の施行に伴うもの。

○福祉会館条例(全員賛成)

太子堂福祉会館を区民センターとした。

○道路占用料等徴収条例(全員賛成)

占用料を改定した。

○自転車等放置防止条例(全員賛成)

喜多見自転車等駐車場(喜多見9丁目24
丁目2-2)等々力自転車等駐車場(等々力3
丁目2-2)いずれも有料)を新設した。

○児童遊園条例(全員賛成)

北沢一丁目児童遊園(北沢1丁目3-4)
を新設した。

○建築協定条例(全員賛成)

規定の整備を行った。

○校外学園条例(全員賛成)

移動教室を区民健康村で行うことになっ
たため、三浦臨海学園を廃止した。

○地域体育館条例(全員賛成)

北鳥山地区体育室(北鳥山8丁目1-6
先)を新設した。

○区民センター条例
(賛成多数 賛成:区民、共済、無所属、
太子堂区民センター(太子堂1丁目14-
1)

20)を設置するとともに、各センターの
利用時間の延長、使用料の改定を行った。
○国民健康保険条例
(賛成多数 賛成:区民、共済、無所属、
保険料を改定した。
○公園条例
(賛成多数 賛成:区民、共済、無所属、
公園施設の使用料を改定するとともに、
次の公園を新設した。

名称	所在地
瀬田農業公園	瀬田5丁目30-1
兵庫島公園	玉川3丁目2-1
丸子川親水公園	岡本2丁目24-15先
谷川緑道	玉川3丁目24-11先

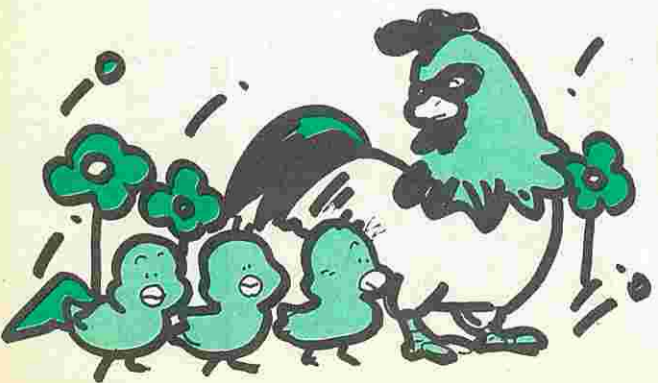
○区民会館条例
○商工センター条例
○保健センター条例
○公共溝渠管理条例
○多摩川玉堤広場条例
○ミニSL条例
○学校施設使用条例
○総合運動場条例
○千歳温プール条例
いずれも施設の使用料を改定した。

○条例の廃止 1件(全員賛成)
○美術館建設基金設置条例
美術館が完成したため。

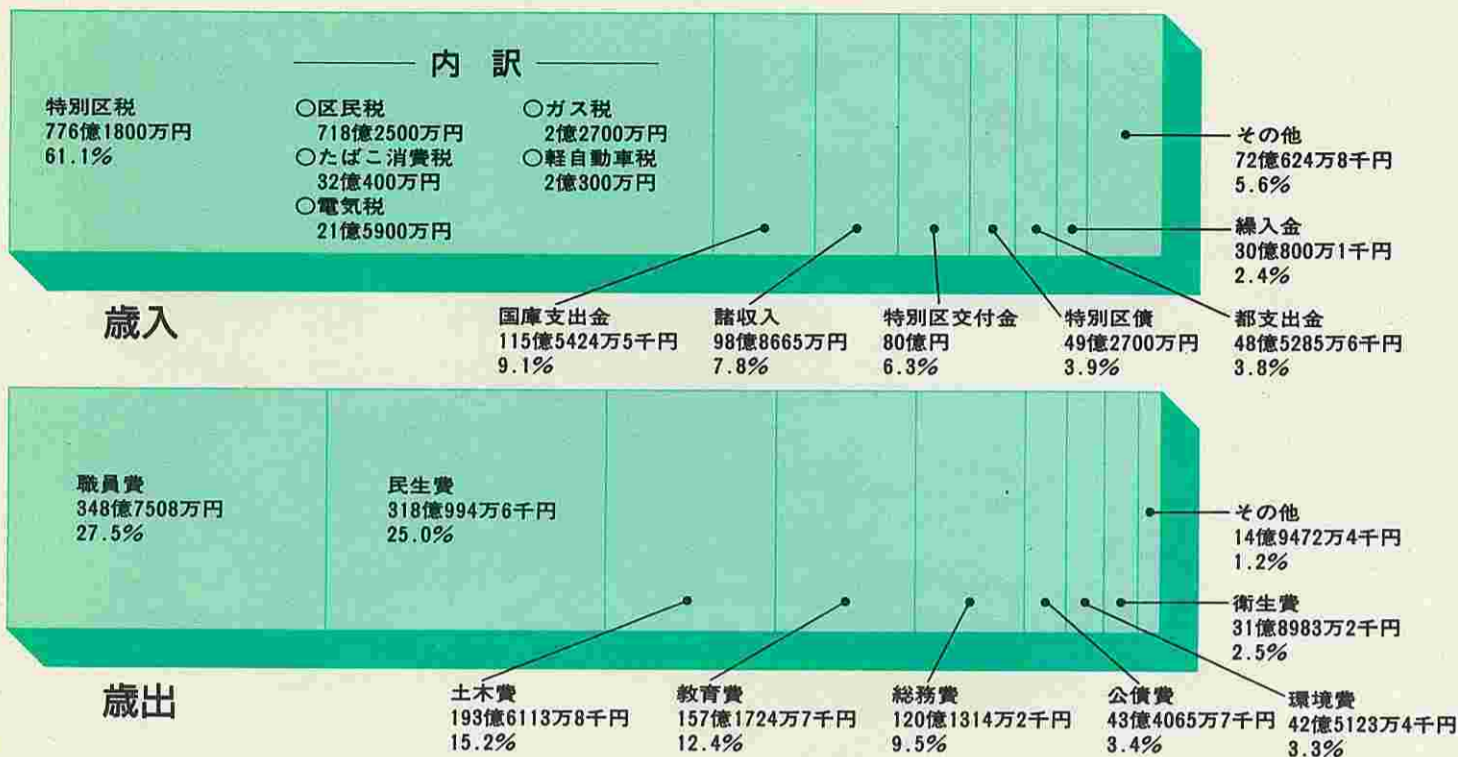
○区道路線の認定 2件(全員賛成)

所在地	延長(m)
奥沢2丁目17	九七・九一
上北沢1丁目2・3・5・6	一七〇・七〇

○専決処分の承認 1件(全員賛成)
○自動車事故に係る損害賠償額の決定



一般会計の内訳



自治権拡充に向けて
充実した論議

予算審議の
あらまし

昭和61年度の一般会計並びに3特別会計の、総額一八四一億円を超える歳入歳出予算案が区長から提案され、3月28日の本会議において原案どおり可決されました。

予算案の審議にあたっては、議長を除く51名の議員で構成する「予算特別委員会」を設置し、7日間にわたって、企画総務、区民生活、福祉保健、都市整備、文教などの各領域ごとにきめ細かな論議が行われました。

審議の内容については、主な質問・要望事項として次のページに掲載してあります。また、予算案に対する各会派の意見のあらましを、4・5ページに掲載してあります。

61年度予算の
あらまし

予算案の審議に先立ち、予算編成の概要について次のような説明がありました。

わが国経済は、景気動向にはばらつきがみられるものの、全体として景気は緩やかな拡大を続けた。しかしながら、国の財政は大幅な収支不均衡の状態から脱却できず、国債費の重圧による超緊縮型の予算原案となっている。本区の財政見通しは、60年度限りとしていた国の補助負担の引き下げ措置が強化され、これが財政運営に与える影響や61年度の景気動向などを考えると、引き続き厳しい状況にある。

このような諸状況を踏まえて、健全財政を維持しつつ、真に区民が期待する住民福祉の向上と主要生活道路を初めとするまちづくり事業の推進や、教育、福祉、文化関連施設の整備などの充実に努めることを基本に編成した。

予算総額 1841億308万3千円	
内訳	一般会計 1270億5300万円
	国民健康保険事業会計 287億5588万8千円
	老人保健医療会計 272億8305万9千円
	中学校給食費会計 10億1113万6千円

主な新規事業

- 川場村移動教室の実施 (区民健康村)
- 緑のシンポジウム開催、樹林地の調査
- 生活道路の整備
- 教育センター・中央図書館の建設
- 住宅建替登録制度の発足
- 障害者通所施設の建設 (三宿つくしんぼホーム)
- せせりぎのある街への (烏山川緑道)
- 身近なまちづくり支援 (地区担当制)

主な質問・要望事項

行財政の効率化をめざして

- 自由民主党
 - わかりやすい特別区制度改革のPR
 - 清掃管理問題への積極的な取組み
 - 都区財政調整制度の改善への努力
 - 特別区営馬の振興策
 - 使用料の第三者機関による毎年の見直し
 - 行政改革の一層の推進
 - 利用者の立場にたった区民便帳の発行
 - 職員定数の適正な管理
 - 職員研修の充実と専用の研修施設の設置
 - 都知事と区議・区長の同日選挙の実施
- 公明党
 - 無駄をなくした行財政運営の推進
 - 区民への効果的な区政情報の提供
 - 新財務会計システムの今後の拡充策
 - 美術館での収益事業の実施
 - ふるさと公社への事業委託のあり方
- 日本共産党
 - 「区のお知らせ」の充実
 - 無理のない計画によるOA化の推進
 - 障害者の採用拡大と職場環境の整備

- 不用品を活用した道標の製作
- 日本社会党
 - 平和都市宣言に伴う具体的事業の実施
 - 職員の自治意識の醸成
 - 情報公開・プライバシー保護制度の実施
 - 適正な資金運用のあり方
- 民社党
 - 特別区制度改革を踏まえた研修の充実
 - 姉妹都市との交流事業の拡大
 - 国鉄余剰人員受入れのための態勢の整備
 - 無所属・社会民主クラブ
 - 総合文化センター構想への取組み
 - 附属機関、審議会への女性の登用の促進
 - ふるさと公社の経営の見直し

区民生活の向上をめざして

- 自由民主党
 - 出張所の各種団体補助事務のあり方
 - 交通の便利な場所への地域事務所の設置
 - 「目玉」となる産業づくりへの取組み
 - 円高の影響を受ける企業への相談強化
 - 危険物陳列販売への指導徹底
 - 三軒茶屋商店街の無電柱化の促進
 - 職員の防災参集訓練の充実
 - 中・高校生による可搬ポンプ訓練の実施
 - 地域特性を考慮した街路樹の植栽
 - 道路を活用したきめ細かな緑化
- 公明党
 - 保養所の充実(若者向け施設の増設、補助金の増額、利用予約事務の近代化など)
 - 円高の影響を受ける商工業者への対策
 - 地域防災計画での学校との十分な連携
 - 園分寺崖線の緑の保全
- 日本共産党
 - 保養所の防火対策の充実
 - 区民要望に十分こたえた区民施設の建設
 - 工場アパート計画地への福祉工場の設置
 - 成城みつ池の湧水の回復策
- 日本社会党
 - 住民票事務執行でのプライバシーの保護
 - 北沢、烏山への支所設置計画の明確化
 - 憲法記念行事の充実

福祉・保健の充実をめざして

- 主要幹線道路沿いの大気汚染対策の強化
- 民社党
 - 輸出関連企業への円高対策の実施
 - 区の産業経済政策の確立
 - 特定保存樹林地をふやすための方策
 - 無所属・社会民主クラブ
 - 「第九」を歌う区民の大コーラス団の結成
 - 多彩な分野からの市民大学講師の選定
 - 後継者育成による区内農業の振興
- 生活クラブ
 - 消費者への食品添加物問題の啓発
- 自由民主党
 - 老人福祉施策の充実(痴呆性老人対策、要介護老人対策、民間老人施設への援助、社会に貢献する老人クラブ活動の育成、老人を理解するための区民への啓発など)
 - 区が委嘱する各種委員の兼務の是正
 - 国民健康保険料滞納者への厳正な対応
 - 保健医療計画策定への取組み
 - 一般健康診査での歯科検診の追加
 - 地域特性を生かした保健所行政の展開
 - 健康づくり事業の健康体操連盟への委託
- 公明党
 - 社会福祉協議会への部長級職員への派遣
 - 緊急通報システムの早期導入への取組み
 - 痴呆性老人対策の充実
 - 乳幼児施策の拡充
 - 国立病院統廃合での地域医療への影響
 - 日本共産党
 - 福祉に重点をおいた区政の推進
 - 老人医療費の自己負担軽減措置の実施
 - 有害洗剤使用業者への指導徹底
 - 増加する高齢結核患者への対応策
- 日本社会党
 - 区民本位の福祉行政の展開
 - 生活実習所の増設
 - 婦人の意見を入れた婦人対策への取組み
 - 精神障害者相談と在宅ケアの充実
- 民社党
 - 障害者施策水準の引上げ
 - 障害者団体への事業委託の促進
 - 民間福祉事業への援助の拡充
 - 無所属・社会民主クラブ
 - 中学校区を単位とする地域福祉の模索
 - 設置目的を考えた民生委員の人選
 - 医師会と連携した救急医療体制の充実
- 民社クラブ
 - 軽度精神薄弱者への施策の充実

都市整備の推進をめざして

- 自由民主党
 - 都市基盤整備のための体制強化
 - 高架式による小田急線立体化の推進
 - 烏山川緑道にせせらぎを復活させる計画の基本的な考え方
 - 市街地再開発の事業者の公募方式の採用
 - 道路用地取得のための予算の大幅増額
 - 南北交通問題の解消
 - 交通安全対策の充実
 - 電線の地下埋設への取組み
 - 公園などの清掃を行う協定団体の顕彰
- 公明党
 - 将来の世田谷を考えた用途地域の見直し
 - 組合施行の区画整理事業への援助
 - 新交通システム実現の見直しと取組み
 - 道路舗装の質の向上
 - 下水道とガス管などの埋設物の共同化
 - 日本共産党
 - 二子玉川東地区再開発計画案の見直し
 - 外郭環状道路計画阻止に向けての取組み
 - 地元住民のための三軒茶屋再開発の推進
 - 確かな浄化法などによる河川の浄化
- 日本社会党
 - 区独自の総合的な住宅政策の確立と新基

教育行政の進展をめざして

- 自由民主党
 - いじめ問題への総合的な取組み
 - 指導室と教育相談室の充実・強化
 - 教職員研修の見直し
 - 個人差教育への取組み
 - 地域に根ざした教育の推進
 - 国際交流の成果の教育現場への活用
 - スポーツ教室による地域スポーツの育成
 - 生涯教育への全庁的な推進体制の確立
 - 空き教室を利用しての地域の歴史資料室の設置
- 民社党
 - 「いじめ対策室」の設置
 - 地域に開かれた学校の実現
 - 学校施設の防火設備の充実
 - 無所属・社会民主クラブ
 - 進路指導への意欲的な取組み
 - 生徒の努力が報いられる入試制度の実現
 - 社会教育委員の選考方法の見直し
- 生活クラブ
 - 学校給食での「はしづかい」の重視

- 公明党
 - 川場移動教室での情操教育の推進(小動物の飼育、農作業の体験)
 - 情熱ある教育を行う学校、教師の顕彰
 - 学校給食での日本食の充実
 - 教育センター・中央図書館への足の確保
 - 日本共産党
 - 実践例を入れたいじめ対策手引書の作成
 - 登校拒否児対策の充実
 - 障害をもつ子供たちのための「みどりの学園構想」実現への積極的な取組み
- 日本社会党
 - 子供の体位向上のための体育指導
 - 教育相談での福祉分野との連携の強化
 - 教育施設の再点検と整備の促進
 - 区民が親しめる教育広場づくり

区長の区議会招集あいさつ(要旨)

区民とともに 身近な区政を推進

昭和60年度は、区政を担って10年目の節目の年として、これまでの区政の歩みを振り返りながら新たな世田谷の発展をめざして種々の施策を進めてまいりました。この結果、重点事業である太子堂、北沢地区での「災害に強いまちづくり」やショッピングプロムナードなどの「楽しく歩けるまちづくり」が着実に進展してきたこと、美術館、区民健康村が開設の運びとなったことなど、数々の成果が得られました。また、長年の悲願であった特別区制度の改革では、都区間で合意が整いました。今後は、住民に身近な区政」を区民の皆さんとともに推進していくため、事務権能や財政自主権の強化を

めざして、国など関係機関に積極的に働きかけてまいります。こうした中で、新たに迎えた61年度は、区政を取り巻く財政状況に依然として厳しいものがあります。区では、このたび「世田谷区行財政改善推進方針」を策定し、限られた財源を有効に用いながら、区民サービスの向上を図るため、一層効率的な行財政の運営に努めてまいります。3月末に開催する美術館では、区民の皆さんが自ら参加する催し物や、子供たちの教育に大いに活用するなど、開かれた美術館として、広く区民の参加を得た活動を積極的に展開してまいります。

区民健康村では、児童の移動教室をはじめとする宿泊施設が4月に完成します。これを機に、世田谷区と川場村との「交流」が更に深まるよう期待しております。また、教育センター・中央図書館は、創造性豊かな教育と図書館サービスの一層の充実をめざして、本年着工いたします。まちづくりでは、「都市整備方針」のもと

に、都市基盤の整備や災害に強いまちづくりに積極的に取り組んでまいります。とりわけ、道路づくりには、生活道路の整備を中心に、重点的に財源を投入してまいります。高齢化社会への対策では、在宅老人への福祉サービスを拡充するとともに、高齢者生活センター」の建設を進め、お年寄りが安心して健やかに暮らせる地域社会づくりに努めてまいります。きめ細かな区政を行うための、地域行政の推進では、昨年、玉川、砧、両支所の機能を強化しましたが、北沢、烏山地域にも支所開設のための準備室を設けるなど、一層の推進を図ってまいります。最後に、現行の基本計画は、62年度から新しい計画にパトナタッチすることになります。新基本計画の策定にあたっては、21世紀に生きる子供たちのために、緑におおわれた、快適に生活できる、世田谷らしいまちを築くことを目標にして取り組んでまいります。





フラワーランド(瀬田5丁目)

61年度 予算に 対する

各派意見のあらまし

すべて賛成意見

行政改革の推進で 財政基盤の確立を



区を取り巻く財政環境には、円高による景気の先行き不安や国家財政の窮乏など、非常に厳しいものがある。このような状況の中でも、道路整備の財源を増やすなど、積極型の予算を組んだことは評価する。しかし、税収の伸び悩みや、社会変化に伴う新たな財政需要の増加など、今後、予想さ

自由民主党

れる厳しい財政状況に対応できる財政運営を今から行っていくなど、将来に備えた心構えも忘れてはならない。
特別区制度改革では、「市」にふさわしい行政運営ができる体制の確立と、23区内の格差を考慮した財政制度の実現に取り組む。行政改革は、住民の願いであり、区長の

力量が問われる政治的課題だ。その推進には、まず、行政の体質を大胆に改善し、財政基盤を強固にすることが重要だ。コスト意識をもち、民間委託の推進、事務のOA化、職員定数の適正化などに努めるとともに、受益者負担の徹底を図るなど、簡素で効率的で公平な区政の実現に全力を注ぐ。
区民に安全で快適な生活を保障するため

の都市基盤の整備が遅れている。特に道路は、用地取得の体制の強化を図り、整備に努めよ。再開発事業の促進、下水道の普及、交通網の整備も行え。また、小田急線の立体化問題で、都と電鉄会社は高架やむなしとしているが、区はこうした状況を踏まえ、最善の努力をせよ。
長寿社会を迎え、健やかに老いることも

大切になってくる。老人の健康づくり、生きがい対策に積極的に取り組め。また、民間福祉資源の活用などで、地域福祉の実現を急げ。要介護老人を抱える家庭への援助や、老人施設の充実にも努めよ。
「いじめ」の多発は憂慮すべき事態だ。学校は、教育の荒廃の現実を直視し、家庭、地域と一体となって行動を起こすことが重要だ。指導室の充実や、校長の指導力の回復も図れ。区長部局と教育委員会との連携、協力した取り組みも要望する。
美術館などの大型施設の運営では、経常経費を増大させないよう配慮してい

けるような方策も、更に検討すべきだ。野球やサッカーのできる施設の設置などを考えてはどうか。
区営住宅の問題には、都営住宅の区への移管も含め、今後も積極的に取り組め。保護者の安全対策として、防火避難訓練を充実せよ。また、借上げ保護施設への指導も強化し、事故のないよう努力せよ。
ふじみ荘の管理運営を、社会福祉協議会に委託することになるが、その運営に万全を期せ。改修工事には、過去の経験を十分生かすよう配慮してい



行財政の効率化を図り 健全な区政運営を

公明党

厳しい財政状況を十分認識して、事務事業の見直しを図り、効率的な行財政運営を進め、経費の節減に努めながら、住民福祉の向上を図ってきたことをまず評価する。
今後の財政計画での起債の運用には、慎重を期して取り組んでい

「総合福祉センター」や重度障害者施設が、一日も早く実現するよう努力してい

また、生活道路整備や下水道の普及にも、もっと力を入れてい

また、生活道路整備や下水道の普及にも、もっと力を入れてい



区民の真の要望をつかんで その実現に努力せよ

日本共産党

政府の61年度予算は、引き続き軍事費を突出させ、福祉、医療、教育、環境行政を一層後退させている。国債の累積赤字が135兆円に達し、危機的状況にあるにもかかわらず、JAPIC(日本プロジェクト)主導の再開発事業に力を貸し、大企業本位の街づくりを進めようとしている。また、国庫補助金の切り捨てなど地方自治の否定さえ行おうとしている。都も、この方針に沿い、外郭環状道路計画を進めたり、公共料金などの連続値上げをしようとしている。
このような状況下においても、区民の福祉と健康を守るために全力を挙げると区長が決意し、生活道路整備などで住民参加の民主的街づくりを進めようとしていることは、評価したい。

さて、今後の区政では、まず、「今、住民が本当に要望しているのは何か」をよくつかむことを考えよ。三軒茶屋や二子玉川などの再開発事業は、計画が一人歩きしているのではない。地元が今一つ盛り上がりがない事実を直視し、仕事を進めよ。主観的にはよいと思っても、計画の全過程における住民との合意や庁内の調整に万全を期せ。水と緑の街づくりでは、将来に目を向けて、地道に雨水の処理に取り組み。衛生の分野では、地域医療の核として機能している国立病院の統廃合に反対し、逆に、病院内に痴呆性老人専門病院などを建設することを提案するなど、国に積極的な働きかけを行え。老人医療費負担軽減策の実施も強く求めておく。教育問題では、第一線の教育現場を励まししながら、地域の父母と行政が一体となって、「いじめ」や校内暴力などの根絶に立ち向かってい

最後に、施設の使用料の値上げが行われたが、区民の生活実態を見据えて、血の通った区政を行うよう、要望しておく。



堅実な財政運営で 区民本位の施策の展開を

— 日本社会党 —

国は、61年度も国庫補助金の一律カットを更に強化して、継続しようとしている。これは、財政赤字のツケを一方的に地方自治体へ転嫁するものだ。区は再度、区長会を通じ、撤回を求めていけ。

厳しい財政環境にありながらも美術館、区民健康村を落成させたことは評価できるが、これらの運営費に加え、更に教育センターなど大規模施設の建設も控えているので、今後の財政運営には一層配慮せよ。

さて、いよいよ特別区制度改革の「基本的方向」で都区が合意し、基本的自治機能をもつ自治体へと歩み出したが、その一環として区独自の住宅政策の確立が強く望まれる。早急に着手せよ。また、地域行政では地域事務所の開設に向けて、具体的な計画や体制づくりに取り組んでいけ。

「行政改善推進方針」によると、学童擁護と学校警備が見直しの対象となっているが、他区での廃止や民間委託の現状を見ると問題が多い。存続するようにせよ。

福祉では、まず高齢者対策の拠点となる高齢者生活センターの早期完成を望む。多



市政運営に対応できる 執行体制を確立せよ

— 民 社 党 —

特別区制度改革の「基本的方向」が都区間で合意され、市制への第一歩を踏み出した。今後は、市政が確実に運営できる執行体制の確立が求められる。そのためには、まず、職員意識改革が必要だ。独立採算という市政運営の感覚をもたせよ。また、区独自の研修の実施や信賞必罰の徹底などに努めよ。不合理となった特別勤務手当を見直すなど、時代に即した人事管理にも心がけよ。

再三主張してきた区単独の人事委員会は、ぜひ設置せよ。「市制になって本当によかった」といわれるよう、総合窓口の設置やオ

ンの在宅老人の集会所的機能も更に充実させよ。また、在宅の寝たきり老人の介護者負担の軽減のため、ショートステイや家事援助者の派遣事業の拡充に早急に取り組め。さらに、区立特別養護老人ホームの建設や痴呆性老人対策の計画化を急げ。「総合福祉センター」の建設計画では、乳幼児相談と教育相談との一元化を図っていけ。

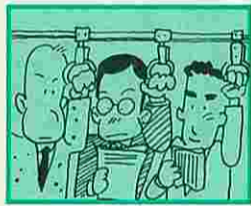
都市整備では、設置した「道路づくり推進本部」が住民本位の街づくりのために、十分機能するよう運営していけ。また、区画整理地区の下水道普及のため、具体的な促進策を講じよ。用途地域の見直しは、国の安易な規制緩和の動きに迎合せず、全国的に住みよき街づくりを進める視点から行っていけ。さらに、小田急線の立体化問題では、地下式についても十分に調査、研究していけ。

学校教育では、40人学級を順次実現するなど教育環境の充実が一層努めよ。最後に、「平和都市宣言」を実効あるものとするため、記念碑の建立など、実現に努力するよう強く要望する。

学校教育では、40人学級を順次実現するなど教育環境の充実が一層努めよ。最後に、「平和都市宣言」を実効あるものとするため、記念碑の建立など、実現に努力するよう強く要望する。

の活用を考えよ。また、障害者の「親じき後」の対策を確立するため、就労機会の拡大による自立の促進や地域、家庭、行政などが一体となった地域福祉の向上に努めよ。安全で暮らしやすい街をつくることも重要だ。用途地域の見直しにあたっては、区の将来像を考慮しながら基本姿勢や基準を明確にし、区民が納得する政定を行え。また、土地信託制度の活用や民間活力の導入、住宅修繕資金の引き上げなどにも努めよ。

「いじめ」は、子供が「自殺」にまで追い込まれるなど、深刻な社会問題となっている。これは、21世紀の社会にも大きな影響を及ぼす恐ろしいものだ。区長は、「いじめ対策室」を設置するとともに、良い教育環境をつくるため、教育委員会との連携を強化し、積極的に取り組め。



23区のリーダーとなって 特別区制度の改革に取り組め

— 無所属・社会民主クラブ —

特別区制度の改革では、「基本的方向」で都区間の合意が成立し、区が法律上の普通地方公共団体となることに向けて一歩を踏み出したことは、大変喜ばしいことだ。しかし、清掃事業の移管問題など未解決の課題も多い。区は、23区のリーダーとなってこれらの問題に取り組むとともに、積極的に改革の主旨をPRし、区民と一体となって特別区制度改革を成功させよ。

交通網の整備では、長年の懸案である南北交通問題の解消のため、環8モノレール構想の実現を急げ。そのために、まず、関連区や都との協力体制づくりに取り組め。小田急線立体化問題では、都知事は既に高架化が望ましい旨の発言をしている。「開かずの踏切」「通勤地獄」の解消のため、区長は区民の立場に立って、決断せよ。

救急医療業務は、現在、都が行っているが、身近な自治体を取り組むべき重要な仕事だ。救急医療の実態を把握し、医師会の協力を得て、区としても独自の総合的な救急医療対策を打ち立てよ。

市民大学は社会教育の分野で所管し、運営には行政が責任をもつてあられ。社会教育委員の選考も慎重に行え。また、中学生への進路指導に更に情熱を注いでいくとともに、現行の都立高校への入試制度の改善も都に働きかけよ。

事務の電算化を推進し、区民サービスを向上させよ。受益者負担の徹底、未登録住民からの税や有線放送の占有料の徴収に努めよ。美術館での事業収入の確保も図れ。職員研修や庁内の調整部門の強化に努めよ。緑の保全では外環道計画に反対し、農業

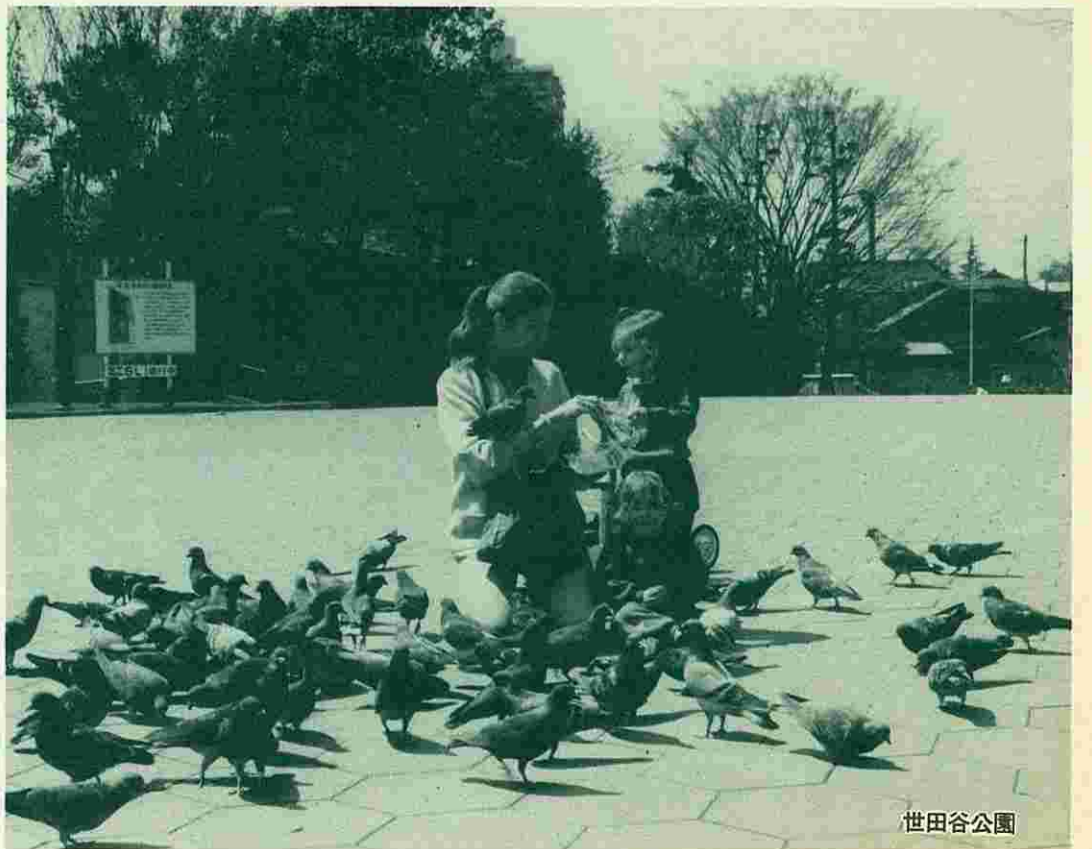
育政策も講じよ。中小企業勤労者の共済制度は早く発足させよ。身障者や痴呆性老人への対策を充実せよ。道路整備や小田急線高架化を促進せよ。「いじめ」対策では教員研修や指導室を強化せよ。起債や資金の慎重な運用に努め、健全財政を堅持していけ。

事務の近代化で区民サービスの向上を

— 民社クラブ —

事務の電算化を推進し、区民サービスを向上させよ。受益者負担の徹底、未登録住民からの税や有線放送の占有料の徴収に努めよ。美術館での事業収入の確保も図れ。職員研修や庁内の調整部門の強化に努めよ。緑の保全では外環道計画に反対し、農業

育政策も講じよ。中小企業勤労者の共済制度は早く発足させよ。身障者や痴呆性老人への対策を充実せよ。道路整備や小田急線高架化を促進せよ。「いじめ」対策では教員研修や指導室を強化せよ。起債や資金の慎重な運用に努め、健全財政を堅持していけ。



世田谷公園

子供に正しい「はしづかい」を教えよ

— 生活クラブ —

地方自治を取り巻く諸環境は厳しい状況にあるが、世田谷に住んでよかった」と評価されるようなまちづくりを進めよ。新基本計画の策定では、市制実現を展望し、区民の心を反映させたものをつくりあげよ。福祉では、老人や身障者と共に生きてい

くという心の通った施策を講じよ。食品衛生行政は後退させることなく、食生活の安全の確保に万全を期せよ。教育では、心身の発達のため、正しい「はしづかい」を教えることが大切だ。小学校の給食で、はしを使う機会を増やしていけ。



代表質問

初日の本会議で、6人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。



市政に備え
財政基盤の
強化を

自由民主党

質問 特別区制度の改革は、都との間で基本的な合意ができて、市制実現に向けて大きな一歩を踏み出した。新基本計画は、市制への移行を前提に策定せよ。また、行政の体質改善を図り、財政基盤を強化していくことも重要だ。そのためには、コスト意識を徹底し、事務事業の見直しや人員削減、民間委託の推進に努めるなど、行政改革を強力に進めていけ。61年度予算の編成方針も示せ。

区長 助役 現在実施している行政の改善を積極的に進め、市政を念頭におき行政の体質改善に努める。新基本計画は、制度改革による事務の拡大などを見込んで策定していく。61年度予算は、福祉や街づくりなど実施計画の実現に重点をおき編成した。道路整備が進まないのは、用地の取得難にも大きな原因がある。土木部に専門の課を設置するなど、用地取得の体制づくりに取り組め。都市計画道路の整備も都に強く働きかけよ。また、道路は将来を考慮して広いものとし、財源の確保も図ってほしい。

助役 円滑に用地の取得ができるよう、各部署間の連携を密にして進めたい。都市計画道路の整備は都に要望していく。

質問 「いじめ」は、現在の社会に「心」が欠けつつあることで起きるのではないかと、

まず、学校と地域や世代間の交流の場を設ける方法を考えよ。区民意識の啓発も行え。情熱をもって取り組むよう教師を育成せよ。

区長 教育長 子供の問題は地域の課題としてとらえ、区民の理解と協力を求めていきたい。教師への指導も十分行っていく。



PRに力を入れて
特別区制度改革を
推進せよ

公明党

質問 特別区制度改革の「基本的方向が、都区間で合意された。今後、区民へのPRの実施や都区間の役割分担、財源配分の調整にどう取り組んでいくのか。

区長 今後、制度改革の意義、内容などをわかりやすくPRしていく。また、移管事務の受け入れ準備、職員の意識高揚も図り、区の自治能力の確立に努力する。

質問 自殺者を出さない、「いじめ」が更に深刻化している。子供を健やかに育てるため、学校が地域、家庭と一体となって取り組むことが重要だ。区は、各学校をどう指導しているのか。また、教育相談も充実せよ。

教育長 「いじめ」対策の指導書を全教師に配布したり、各学校に指導主事を派遣するなどして、指導の徹底を図っている。また、生活指導相談員の派遣も行っている。教育相談は、今後も充実していく。

質問 小規模な都営住宅が、一部の区に移管された。当区はどうなっているのか。

助役 受け入れ条件を明確にし、更に都と協議していく。

質問 主要生活道路整備計画は、庁内関係部署間の連携を緊密にして進めよ。財源の確保にも努めよ。また、区画整理予定区域の下水道整備は、どう進めていくのか。

助役 計画・実施部門の調整を密にして、道路整備を推進する。国や都の補助金や起債も活用していく。下水道整備は、道路拡幅の承諾を得て進めていきたい。

質問 老人のためのデイホーム施設を増やせ。他の施設との併設も考えてはどうか。

区長 新基本計画の策定の中で検討したい。



平和都市宣言に続き
独自の平和施策を
実施せよ

日本共産党

質問 国際平和年である今年、区は平和都市宣言一周年を迎える。宣言文を施設に掲げたり、公園に平和のシンボルとなる彫刻を配置するなど、独自の平和施策を行え。

区長 平和都市宣言の啓発は、機会をとらえて行い、平和問題への関心を高めていきたい。

質問 国が委任する事務を首長が拒否したとき、裁判なしで代行できるようにしようという地方制度調査会の答申は、地方自治を根底から否定するものだ。地方公共団体の長として区長はどう考えるか。

区長 地方自治の本旨を侵害する制度運用は、行われるべきではないと考える。

質問 70歳以上の老人の医療費を有料とした老人保健法を実施した政府は、さらに、老人やその家族に一層の負担を強いる法改正をしようとしている。このような状況下では、区が老人医療費の軽減制度を設けることが是非とも必要だ。区長は決断せよ。

助役 現状での実施は困難だ。なお国などの動向を見ながら今後対処していきたい。

質問 区民生活や自然環境を守る立場から、区が独自に環境影響調査を実施し、外郭環状道路計画を撤回せよ。

助役 現行の環境影響評価制度によるのが、最も現実的な方法と考えている。

質問 二子玉川東地区の再開発計画案は、企業主導型で、地元住民の望む再開発計画とはなっていない。抜本的に変更せよ。

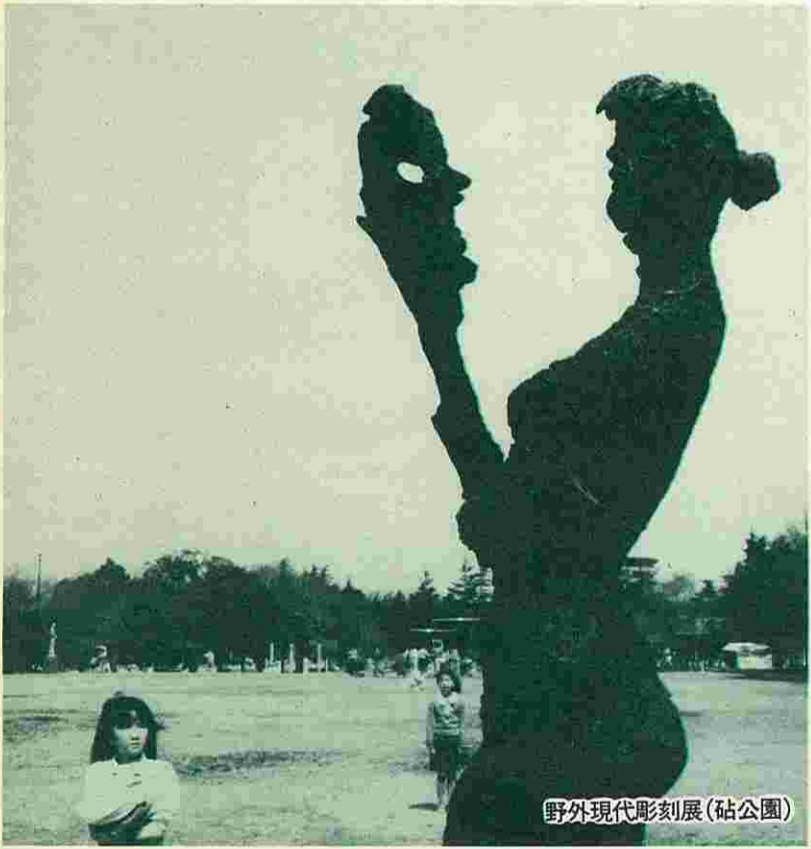
区長 企業にも、地域社会への貢献を求めていくなどして、理想的な都市づくりが図れるよう努力していく。



自治権拡充のために
地域行政を推進せよ

日本社会党

質問 特別区制度の改革は、「基本的方向」で都区が合意し、自治権の拡充に向け大きく歩み出した。実現すれば、「身近な行政」として一層区民サービスの提供ができるよ



野現代彫刻展(砧公園)

うになる。そのため、区の受け皿としても地域行政の推進が重要だが、いまだ地域行政基本計画も策定されていない。早急に計画化せよ。また、改革実現への課題としては、財政自主権の強化と税源の配分方法が問題だ。今後どう取り組んでいくのか。さらに、真の区民サービスを考え、ゴミの収集、運搬の移管問題には、慎重に対応せよ。

区長 助役 計画案の見直しを行い、効率的な地域行政の実現を図る。税財政問題は、事務分担に見合う安定的な財源を確保できるように詰めていきたい。移管問題は、受け入れ態勢の確立に努力していく。

質問 大井競馬は、人気の低下により赤字転落が確実視されている。将来に備えて今から収益金を積み立てるなど対策を講じよ。

区長 今後の推移をみて慎重に検討する。

質問 国の負担軽減を狙う老人保健法の改正は、患者負担を増大させ、老人の健康と生活を一層圧迫するものだ。これは福祉の基本理念に反している。また、国から委任されている事務を自治体が行わない場合、国が直接事務を執行できる途を開こうとする代執行制度は、自治体の自主性を破壊するものだ。ともに区長会を通じて、国へ反対の働きかけを行え。

区長 助役 老人医療費の見直しは、働きかけていきたい。代執行は、今後論議していく必要があると考えている。



特別区制度改革の
意義を
区民に周知せよ

民社党

質問 特別区制度の改革を実現するためには、区民の理解と協力が欠かせない。しかし、「区民生活の向上」という改革の目的が十分理解されていないのが実情だ。清掃を初め、移管予定の事務事業の問題点を区民とともに検討するなど、制度改革の意義を十分広めよ。公私の役割分担も明確にせよ。また、区独自の人事行政を確立するため、区固有の人事委員会を設立せよ。

区長 制度改革では、その意義が区民に正しく理解され、十分な論議が交わされることが大切だ。PRを粘り強く進めていく。

質問 区内の障害者施設は、障害の程度に応じた入所措置ができるよう、体系化を図れ。施設利用者の卒業後の対策も急務だ。民間福祉団体やボランティアの協力を得て、在宅福祉を充実せよ。また、仕事の開発や区の仕事の発注などで障害者の自立を促進し、親亡き後の対策には、特に力を入れたい。

助役 建設予定の総合福祉センターを中心



区民と共に
特別区制度改革に
全力で取り組め

無所属・社会民主クラブ

質問 「基本的方向」で都区間の合意が成立し、自治権拡充に向けて特別区制度改革は大きく前進した。今こそ改革の主旨を積極的にPRし、区民と一体となって「世田谷市」の実現をめざし、全力で取り組め。

区長 PRに努め、都区合意をもとに自治権拡充に向けて積極的に取り組んでいく。

質問 まちづくりを進める上では、交通網の整備が重要な課題だ。南北交通の不便を解消するため、環8モノレール構想の実現に積極的に取り組め。併せて、きめ細かなバス路線網の整備を図り、区民の身近な足を確保せよ。

区長 助役 環8への新交通システムを導入は、関係区との検討をもとに、都に働きかけていきたい。路線網の整備は、バス会社とで設けた懇談会で検討していく。

質問 高齢化社会の到来など、新たな社会の変化に対応していくには、女性パワーを大いに活用することが求められる。婦人問題に対する啓発や意識改革に努め、区政のあらゆる分野を通じて総合的に取り組め。

助役 「婦人行動計画」を策定し、全庁挙げて施策を推進していきたい。

質問 老人のためのデイホーム施設を区内各地域へ設置せよ。また、ペンダント型の緊急通報システムの導入も急げ。

助役 施設の増設は検討したい。通報システムの導入は研究していく。

質問 夜間の急病など、一刻を争う事態に対処するため、医療機関の協力を得て、区独自の総合的な救急医療対策を打ち立てよ。

助役 関係機関と協力して検討したい。

一般質問

2日目の本会議では、11人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。領域ごとにまとめ、その要旨をお伝えします。



地域に密着した行政を確立せよ

民社 地域行政やまちづくりを進めるには、出張所単位などで地域の情報を収集する必要があります。システムを確立せよ。また、職員による地域担当制の具体的な役割を示せ。さらに、自分が任んでいるまちへの意識や関心を高めるためにも、各地域ごとのきめ細かな広報も考えよ。

助役 出張所のあり方の中で検討中だ。広報の編集協力体制の強化は考えたい。
社会 金融機関が本人の同意を得ないで住民票を大量に請求している。区はどうか対応しているのか。個人の情報を守るため、プライバシー保護条例を早急に制定せよ。
総務部長 住民票の閲覧、交付は適正に行う。保護条例は情報公開制度の検討の中で考えていく。

無・社民フ 特別区制度の改革では、都区間では合意ができ、一歩前進したが、実現に至る道のりはなお険しい。今後は、23区のリーダーとなって推進していけ。また、住民の理解と支持を得るため、よい方法を考えて、意義や内容を徹底的にPRせよ。
区長 助役 23区の先頭に立って、実現に取り組んでいく。行事などの機会をとりえ、PRを行うなど、工夫を凝らしていく。
自民 コミの問題は、最も身近な自治体が

住民とともに解決することが重要だ。特別区制度改革の都区間の合意で、清掃事業移管の協議が整わなかったのはなぜか。見通しを示せ。移管の前提として、身近なまちづくり推進事業をどう進めていくのか。

区長 生活環境部長 清掃事業は事務移管の大きな柱だ。早期に協議が整うよう力を尽くす。推進事業の活発化にも一層努める。
社会 中曽根内閣は高齢化社会が進む中、老人保健法の改悪や補助金のカットなどで社会保障制度を大改悪し、その負担を国民や自治体に転嫁している。この自治体の締め付けをみると、自治権の拡充をめざした特別区制度の改革では、困難な問題が多い。固い決意をもって取り組むよう、まず、要望する。区は、国が福祉を後退させる中で、今後の福祉のあり方をどう考えているのか。補助金のカットや保育所、老人ホームなどが団体委任事務になった場合の影響はどうか。増加する要介護老人のための総合的な対策や、老人施設の適正配置にも努めよ。

区長 助役 福祉部長 福祉のあり方は、基本計画の策定の中で検討中だ。補助金削減の影響はない見通しだ。保育所などは、国の動向をみて対応したい。老人福祉対策は、長期的な視点で総合的に取り組むたい。



区民宿泊施設の安全対策に万全を期せ

公明 熱川のホテル火災を教訓として、区民宿泊施設の防災対策を見直せ。区民利用施設の運営はコンピュータ化して申し込み方法を改善せよ。保養所の増設にも努めよ。
助役 区民部長 宿泊施設の防災体制に万全を期す。施設間のネットワークシステムの導入を検討していく。保養所は増設する。共産 「新年子どもまつり」は好評だが、会場が区役所だけなので、参加できる子供たちが限られてしまう。地域の自主的な活動と結び付けて、玉川砦などでも開催せよ。
社会教育部長 既に自主的な地域まつりが開催されているので、関係団体と協議して検討を進めたい。

民社 市制実現が目前に迫った。区民にとっての市制とは、区行政が身近に感じられ、便利に、親切になることだ。このためにもOA機器の導入などにより、すべての用件が一カ所で満たされる総合窓口を設置せよ。

また、市制実現に合わせ、各地域事務所の同時開設に努めよ。
助役 総合的な窓口の実現に努める。地域事務所は、開設に向け検討中だ。



総合福祉センターは地域に開かれたものこそよ

自民 建設予定の「総合福祉センター」は、老人も利用できるようにせよ。また、梅丘保健所の協力を得て、地域の健康づくりの拠点とすることや、集会所などを設けて、区民交流の場とするとも考えよ。

助役 利用対象者は、乳幼児から老人まで幅広く考えている。区民の福祉意識の醸成や健康づくりの役立ち、区民に親しまれる施設にしていきたい。
社会 血圧調節機能の障害など子供の健康問題の実態を十分に把握し、対策を講じよ。
学校教育部長 家庭、地域とも連携を図り、子供の健全育成に努めたい。
自民 区は、昭和46年に健康都市宣言を行った。その後、保健センターを建設するなど、区政の中でも健康増進施策に、力を入れてきた。病気がかかった後の治療もさることながら、病気がかからないための予防医療は、今後ますます重要となってくる。国民の総医療費が16兆円を超えたが、医療費の抑制も今後の大きな課題だ。医師の管理のもとに、絶食療法を行っている専門の施設で実際に体験してきたが、大変効果があった。このような、絶食療法に経験の豊かな医師が常駐している公設の施設は、兵庫県に一カ所しかないという。区民の健康増進のためにも、絶食療法を行う施設を設けてはどうか。伊豆の北川荘の跡地や群馬県川場村の区民健康村を、候補地として考えよ。

区長 検討してみたい。

共産 老人への給食サービス事業は、ボランティアに依存しているなど、まだ課題が多い。食生活の実態、希望の有無などの調査を行い、対象者の拡大、行政自らの試行など、拡充を図っていかせよ。また、新基本計画の策定作業では検討せよ。
教育長 福祉部長 実態を考慮し、充実を図っていかせよ。基本計画では検討する。
自民 老人が健やかに暮らすためには、その人に合った「生きがい」対策が必要だ。能力や経験を生かせる高齢者事業団の一層の充実、趣味活動を通しての社会参加の促進、老人クラブの育成と加入促進などに取り組め。また、民間の特養ホームを誘致するなど、老人のための施設の配置に努めよ。さらに、今後の老人福祉施策は、財政の許す限り積極的に進めていかせよ。

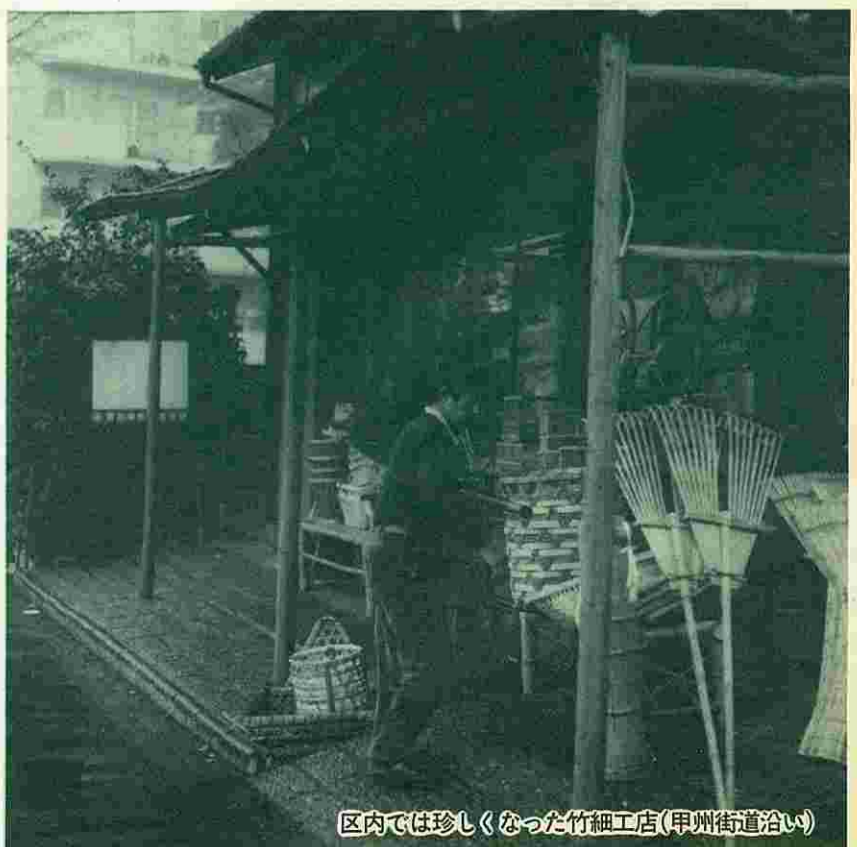
助役 福祉部長 高齢者事業団の指導育成、民間活力を活用した趣味活動の促進、老人クラブ活動への援助に努めていく。老人福祉施設の適正な配置に努める。今後は常に見直しを行いながら、必要な施策を進める。
公明 高齢者事業団が行っている学習教室は好評だ。烏山、成城地区にも開設せよ。
福祉部長 学習教室の増設や希望者の多い科目の定員増にも努力していく。



日影問題の解消に積極的取り組み

社会 玉川通り、世田谷通りの北側の住居地域の日影問題を改善するため、用途地域の見直しをせよ。また、中高層ビルの屋上の広告物なども日影規制の対象とせよ。
助役 建築部長 住みよい街づくりという観点から、用途地域の変更や広告物の規制を都に要望していきたい。
民社フ 行政執行は、区民に不公平、不平等があってはならない。細7の道路用地の買収では、現在道路として使われている私有地も、2期工事の拡幅用地と同様に買い上げよ。有線放送の配線や、建築現場の道路の一時占有には占用料の徴収を徹底せよ。道路の拡幅の方針は一貫性に欠けるのではないかと。建ぺい率違反などの建築物に対し、どのように指導しているのか。統一的な指導を行うため、内部基準を設けてはどうか。
助役 土木・建築部長 公平、公正な行政を執行するため、各部間の連携を図り、運用の統一を一層進める。長年道路として区が管理している私有地は、所有者の協力を

を求め、無償提供の承諾が得られるよう努めている。不法占用の発見には、今後も努力する。違法建築の取締りは法に基づいており、内部基準を設けるのは困難だ。
公明 等々力溪谷の清流の復活では、下水道利用の促進や玉川上水からの取水のため旧品川用水の復活に取り組み。また、丸子川下流域の改修計画はどうなっているのか。
土木部長 下水道を利用するよう指導していく。旧品川用水路の活用は検討したい。丸子川の改修は62年度までに着工の予定だ。
自民 残っている公共溝渠は、利用方針を付近住民に説明しておけ。
土木部長 「区のお知らせ」下水道特集号や工事説明会で周知していく。



区内では珍しくなった竹細工店(甲州街道沿い)

事業に着手するよう、国や都などに働きかけていかせよ。
助役 沿線各駅の街づくり計画を作成し、街づくりという視点からこの問題を検討していく。

共産 三軒茶屋再開発の総合文化施設のための基本構想策定調査書が示されたが、区民が手軽に利用できる施設とは思えない。真の区民要求を生かした案に作り直せ。また、これは専門機関が自分の立場で作ったもので、区が名を連ねて発表するのは適当ではない。今後は、改めよ。
助役 これをたたき台として、各方面からの意見を受け、構想案を作成していく。連名にしたのは、責任の所在を示すためだ。
共産 美術館の開館に伴うバス路線の新設で、交通の不便な区内西部地域は一心の改善をみた。しかし、北烏山など北西部地域は依然取り残されたままだ。これを機に対策を講じよ。また、当面の美術館への足を確保するため、区で循環バスなどを運行してはどうか。

無・社民フ 小田急線立体化問題は、早急な解決が求められている。開かずの踏切や通勤ラッシュなど、沿線住民の不便は計り知れない。現実的な高架式で、一刻も早く



小田急線の立体化問題に結論を出せ

助役 北西部地域の交通対策は、バス会社とで設けた「交通対策懇話会」で検討していく。美術館までの循環バスの運行は、調査、検討してみたい。

請願

皆さんから出された請願の審議経過などをお知らせします。

審議が終わったもの

採択 6 件

- ◇緑の復元に関する陳情
- ◇家庭福祉員制度に関する請願
- ◇千歳通りの交通安全に関する請願（旧甲州街道・粕谷交差点間）
- ◇賃貸ビル建設に関する請願（三軒茶屋病院）

以上の4件には「願意に沿うよう努力された」との意見がつけられた。

- ◇国立病院・療養所の充実を求める請願
- ◇老人医療費の定率患者負担の導入に関する陳情

以上の2件には「願意に沿うよう努力する」との意見がつけられ、関係機関に別掲の要望書を提出した。

不採択 1 件

◇中高層建築物に関する条例の改正を求める陳情

取下承認 9 件

- ◇国家機密法案反対に関する請願
- ◇国家機密法制定反対に関する請願
- ◇高齢者のプール使用料無料化に関する請願
- ◇老人医療の無料化復活等に関する請願
- ◇失対就労者夏季手当に関する請願
- ◇等々力溪谷ゴルフ橋下流の改修工事に関する請願
- ◇失対就労者年末手当等に関する請願
- ◇失対就労者年末手当に関する請願

新たに付託されたもの

- ◇企画総務委員会へ付託 1 件
- ◇国家機密法制定反対に関する請願
- ◇区民生活委員会へ付託 1 件
- ◇区民集会所設置に関する請願（上野毛駅前）
- ◇都市整備委員会へ付託 9 件

- 仮称仲晃ハイツ建設に関する請願（東玉川1丁目40）
- 用途地域の変更に関する請願（代田橋駅北口周辺）
- 仮称三軒茶屋ビル建設反対に関する請願（三軒茶屋2丁目55）
- 木口マンション建設反対に関する請願（砧3丁目9）
- 街路灯・カラード歩道設置に関する陳情（上馬地区）
- 用途地域の変更に関する陳情（粕谷4丁目地区）
- ワンルームマンション建設反対に関する陳情（砧1丁目5）
- マンション建設反対に関する請願（奥沢）

- 7丁目5）
- 道路の交通規制と改修に関する陳情（上野毛通り）
- 文教委員会へ付託 1 件
- 寄宿舎の廃止計画を見直し、障害児教育の充実を求める請願
- 交通対策委員会へ付託 1 件
- 小田急線地下化に関する陳情
- 下水道促進委員会へ付託 1 件
- 下水道敷設促進に関する陳情（太子堂3丁目27地域）

要望書

世田谷区議会は、次の要望書を関係者あて提出しました。

老人医療費の見直しに関する要望書

現在、我が国は高齢化社会が本格化しつつあり、人生80年時代を迎えて、健康で安心して老後の生活を送るために、保健・医療制度の充実が強く望まれております。

とりわけ、老人保健制度は、今後の老人福祉施策の中でも極めて重要な施策の一つとなっております。

こうした状況の中で、厚生省は、老人保健制度の全面的な見直しを進め、その一環として老人医療費の自己負担金の引き上げなどの具体化を検討しております。これが実施されますと、年金に頼って生活している多くの老人にとって、経済的な負担がふえ、必要な医療でさえ受診しなくなることが予想され、老人の健康と生命に大きな影響を与える恐れもあります。

よって、政府におかれましては、老人医療費の見直しは慎重に対処されるところに、高齢者への保健事業の拡充や特別養護老人ホーム等の整備など、老人医療

要望書

2月26日提出 3月6日議会報告
内閣総理・大蔵・厚生・自治大臣あて
国立病院・療養所の再編成に関する要望書

国は、政策医療の推進を図るため、その一環として国立病院・療養所の再編成計画を発表しました。

現在、我が国は、急速に人口の高齢化が進む一方、医学技術の進歩などにより人生80年時代を迎え、疾病構造の多様化などと相まって、医療内容の充実や医療体制の強化が強く求められております。

このような状況から、疾病の予防、健康づくりなどの保健事業の拡充や医療供給体制の整備等を含めた総合的な地域保健・地域医療システムの確立が急務となっております。

よって、政府におかれましては、国立病院・療養所の再編成にあたって、地域医療の充実・強化という視点から慎重に対処され、将来展望に立った新しい医療体制の構築に、最善の努力をされるよう強く要望するものであります。

1月27日提出 3月6日議会報告
内閣総理・大蔵・厚生・自治大臣あて

続・せたがやの民話と伝説

カラスが池尻村の百姓家を守る

文・桜井正信 絵・柳原雅子

その年は、いつまでたっても春一番の南風が吹かず、寒い日が続き続きました。コブシの花もサクラの花も忘れられたかに咲いたのです。

春の遅い年は、どこかでも仕事に重なるので、百姓は「猫の手も借りたい」というほど大忙しでした。

こんなときに、今年から、田畑や林に悪さをしに来る鳥や獣が、田畑を荒しても、捕えたり、傷つけたたりしてはいけな



池尻村の平吉の家でも、春の遅かったことで、田んぼの土おこしと畑の種まきの仕事が重なり、朝の暗いうちから、家族で力を合わせて働きました。

その日、平吉は一人残って畑仕事を片付け、家に帰る道で、親子と思われるカラスが

目黒村と池尻村は、北沢川を境に隣り合わせの村でしたが、大蔵の氷川神社の森をはじめ、小川の薄氷の流れや、嵐からわく清水に恵まれた里なので、鳥や獣たちがたたくさん元気に遊ぶところでした。

池尻村の平吉の家でも、春の遅かったことで、田んぼの土おこしと畑の種まきの仕事が重なり、朝の暗いうちから、家族で力を合わせて働きました。

その日、平吉は一人残って畑仕事を片付け、家に帰る道で、親子と思われるカラスが

飛びたつて、追い抜きました。

「権兵衛が種まきやカラスがほじくる」と、このころの里の諺にもうたわれましたが、池尻村ではカラスが田や畑を守り、春が遅れたのに、立派に実りの秋を迎えました。

自立した都市をめざして

特別区制度改革

住民に最も身近な自治体である区は、区民に密着したきめ細かな行政を進めていかなくてはなりません。

しかし、現在の特別区制度は、都の内部団体とされ、財政や仕事の内容などに数々の制約を受けています。このため、23区は福祉事務所や保健所の移管を実現させたり区長公選の復活など、改革に取り組んできました。

今年の2月19日に、都区制度改革の基本

的方向」が都と区の間で合意されました。これは、特別区を市と同じ普通地方公共団体に改めて、地域の実情に合った住民サービスを更に向上させようとするものです。

この改革の実現には、住民の理解と支持のもとに、都との調整や国に対して法改正を働きかけていくことが必要です。

区議会は、今後も世田谷区の自治権を拡充するため、努力を続けていきます。

区民の皆さんのご協力をお願いします。

編集後記

○春は温んだ風にまされ、初夏は日ざしの中に息づいています。そういえば、子供の頃、水たまりに映った青空のあまりの青さに、すい込まれてしまいうような錯覚を起こしたのも、今頃の時期だった気がします。五月は「あざやかな」季節です。

○区議会の第2回定例会は来月開催されます。区政の動向を直接ご覧になりませんか。ぜひ傍聴においでください。

○区議会だよりについてのご意見をお待ちしております。区議会事務局調査係までお寄せください。

電話(412)一一一一

